

平成28年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

琵琶湖環境部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
環境政策課	物品購入	全有機炭素計	平成29年1月12日	青山商事株式会社滋賀営業所	6,156,000	競争入札に付し、再度の入札に付しても落札者がなかったため。	8	
環境政策課	物品購入	全窒素・全炭素測定装置	平成29年1月12日	青山商事株式会社滋賀営業所	7,560,000	競争入札に付し、再度の入札に付しても落札者がなかったため。	8	
琵琶湖環境科学研究センター	琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究業務委託	琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究業務	平成28年6月1日～平成29年3月24日	国立研究開発法人国立環境研究所	7,537,000	本業務は、環境省の競争的資金により滋賀県が受託した研究業務を再委託するものであるが、本研究業務に必要な専門的技術、実績を有し、また、競争的資金の採択にあたって、滋賀県との共同事業の適切性について評価を受けて選定されている者であり、他に代替性がないため。	2	3イ
琵琶湖環境科学研究センター	琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究業務委託	琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究業務	平成28年6月1日～平成29年3月24日	国立大学法人京都大学	8,000,000	本業務は、環境省の競争的資金により滋賀県が受託した研究業務を再委託するものであるが、本研究業務に必要な専門的技術、実績を有し、また、競争的資金の採択にあたって、滋賀県との共同事業の適切性について評価を受けて選定されている者であり、他に代替性がないため。	2	3イ
下水道課	琵琶湖流域下水道湖西浄化センター遠方監視制御設備他改築更新工事	電気設備改築更新工事	平成29年1月12日～平成30年3月23日	日新電機株式会社京都営業部	165,240,000	競争入札に付し、再度の入札に付しても落札者がなかったため。  *債務負担行為を含む契約	8	